

「京都府依存症等対策推進計画(仮称)」への意見 (原文)

資料1-2

◆8個人、1団体 計13項目の意見

通番	項目	提出意見	提出方法
1	全体的意見	アルコールや競馬などのCMIについて、依存症の方にも配慮した内容になるように国にしっかり対策をとってもらってください。	メール
2	〃	計画に書かれた依存症等対策が実行できるように、予算の確保もしてください。	メール
3	〃	依存症は、深刻な問題だと思えます。家族のサポートも重要ですが、行政のサポートがあれば、より改善が効果的だと思えます。依存症に対する医療の充実や支援計画支援施設の確保など、いろいろな課題があると思いますが、少しずつ、依存症を克服する支援を、行政のお力で進めていただければと思います。頑張ってください。	メール
4-1	依存症の正しい知識の普及	計画にも記載してあるが、依存症が病気だという認識が広まってほしい。	メール
4-2	全体的意見	ギャンブル依存症について、パチンコ店の出店自体を規制することはできないかと考えた。そもそもパチンコ店が少なければ依存症になる人も少なくなると思う。	メール
5-1	〃	依存症の当事者や家族の方の声も聞いて計画を策定してください。	メール
5-2	〃	計画をつくるだけでなく、実行するための予算や体制も重要と思えます。	メール
5-3	〃	新型コロナの影響で、アルコール依存症になる方が増えないか心配ですので、しっかり広報してください。	メール
6	〃	単身世帯の増加もちろんありますが、新型ウイルス感染症の拡大に伴い、人と人との接触を少なくしていこうという動きがある中で、中間案にも書かれている『依存症は「孤独の病気」』という言葉に重みを感じています。依存症は、一度発症してしまうと、治ったように見えても些細なきっかけで再発してしまうという話を聞いたことがあります。発症・再発予防対策について、期待しています。	メール
7	家族支援体制の整備等	<p>P26 ③ウ 家族支援体制の整備 囲みの中 3行目「家族の悩みや不安を軽減する取り組みが…」の部分 →「家族の悩みや不安を軽減し、心の健康の回復や家族関係の修復を図る取組が…」と追加してほしい</p> <p>P26 ③ウ 1つ目の○ 2業務「必要に応じて家族会(…)を紹介するなど…」の部分 →「必要に応じて、専門医療機関の家族プログラム、断酒会など自助グループの家族会を紹介するなど…」と追加してほしい</p> <p>P26 ③ウ 上記の続き 家族会に紹介した後も、行政や医療と連携していくことが重要。たとえば、保健所の担当者や医療のスタッフが家族例会に参加して下さるなど。</p> <p>P26 追加 家族が医療機関に相談に行ったときの費用の軽減・支援(医療機関にもよるが、家族相談、カウンセリング料が高くて気軽に相談できない現状) また「アルコール依存症は家族ぐるみの病気」と言われながら、家族相談には健康保険の適用がない。</p> <p>P20 (1)①5つ目の○ 適正飲酒についての啓発を、京都府のHPやLINEだけでなく、紙ベースでの啓発物も併行して作って欲しい</p> <p>P22 1行目の○ 京都府をはじめとする関係機関の広報誌 →「広報誌」だけでなく、回覧板などで周知する</p>	メール

「京都府依存症等対策推進計画(仮称)」への意見 (原文)

資料1-2

◆8個人、1団体 計13項目の意見

通番	項目	提出意見	提出方法
8	関係事業者等の取組	29ページの「エ」「特に、ギャンブル等依存症の当事者や家族はまず事業所等に相談することが多いことから…」ということで、その後3ページ半にわたって記載されている事業所の取り組みですが、結果(何人の相談者があり、どこに繋いだのか、または繋がらなかったのか、また実際現場で何人の若い方に声をかけ退場してもらえたのか、等の集計)を事業所に開示してもらえる内容にしてほしい。これだけの紙面を使い、「ギャンブル等依存症対策を効果的に行っていくうえで不可欠です。」とその重要性を謳っていることから、当然、39ページの(1)・(2)にもあるように、有機的な連携と達成状況の評価ができるようにしなければ、絵に描いた餅になってしまうため、何卒お願いしたい。	メール
9-1	社会復帰支援	P35～36 5基本的施策 (2)ギャンブル依存症対策 ③再発防止 エ社会復帰支援 平成30年、薬物等依存症者の回復支援施設、京都ダルクが京都市伏見区向島に新たに施設のグループホームの建設に向け、住民説明会を開こうとしました。しかし、住民の方々は建設に反対し、地域にビラを張ったりし、建設は中止のままとの事です。住民の方々を周りの人達が納得できる意見と説明ができるなら、堂々と主張し、建設反対の意見をしめせばいいのです。ただ「嫌だ。」「こわい」も正当な理由がわからないと、反対する地域住民の思いは理解できませんし、地域住民の方々がどれだけ回復支援施設の事や薬物依存症者の方の事を知っているのか、そう思うと納得できません。京都市伏見区向島で断られたら、どこで建設をしようとしても、反対にあい、たらい回しにされれば京都ダルクなどの回復支援施設に入所する薬物等依存症者の方、スタッフ、協力者の方又は社会から孤立し、行き場もなく依存症回復の機会を失くします。好意や悪意、好き嫌いなど人にはいろいろな感情がありますが、まず、どんな施設なのか、どのような方が入所しているかを知り、排除を続けるのではなく、聞いていただきたいのです。新型コロナウイルス感染拡大が続く中、開催はままならないと思いますが、将来、セミナーや体験発表会、以前、定期的に依存症講習会の開催があった京都市伏見区の京都府立精神保健福祉総合センターに足を運び、多くの市民の方に依存症当事者の声を聞いていただきたいです。	FAX
9-2	若者等への飲酒強要等の防止	P20基本的施策 (1)アルコール健康障害対策の発生予防 イ若者等への飲酒強要等の防止 毎年、春先になると大学で新入生歓迎コンパが行われ、大学に入学したての新入生が先輩に迎えられ、歓迎会が行われます。楽しい飲食ならいいのですが、18、19歳の新入生への飲酒、飲酒の強要は絶対にいけません、急性アルコール中毒による救急搬送や死者が過去にも多く起きています。新入生を向かい入れる先輩の大学生は、過去にあった飲酒事故を振り返り、なぜ飲酒の強要がいけないにかよく考えてもらいたいです。先輩がしたから、慣例だから、は理由になりません。どんな大学生でも親御さん兄弟など家族があり、生まれてからいろんな事があっても無事大学生になって入学できた喜びを台なしにしないで欲しいのです。むしろ、「馬鹿な真似はやせ、」と飲酒の強要を注意できるようあって欲しいです。	FAX